

国立大学図書館協会理事会（平成 19 年度第 4 回）議事要録

日 時：平成 20 年 5 月 16 日（金） 15：00～18：00

場 所：東京大学総合図書館 大会議室

出席者：別紙のとおり

1. 開会

星野事務局長（東京大学・事務部長）から、文部科学省研究振興局情報課の膝館研究推進専門官、大塚大学図書館係長、国立情報学研究所の早瀬学術基盤推進部次長にご出席いただくことの説明があった。

2. 会長挨拶

西郷会長（東京大学・館長）から開会の挨拶があり、出席者が自己紹介を行った。

3. 前回議事要録の確認

前回理事会（19.10.26・筑波大学春日地区情報メディアユニオン）の議事要録（案）について、朗読は省略し、会議終了までに訂正等があれば申し出ていただきたい旨、西郷会長より発言があった。

4. 報告事項

（1）各委員会報告

1) 総務委員会

星野総務委員会委員長（東京大学・事務部長）から、配付資料（No.1）に基づき、地区助成事業の審査・決定等の活動内容について報告があった。当委員会における検討事項の多くは、理事会協議事項として挙げられているので、後ほど協議をお願いしたい、との説明があった。

2) 国立大学図書館協会賞受賞者選考結果報告

濱崎総務委員会委員・協会賞等専門委員会委員長（九州大学・事務部長）から、配付資料（No.2～3）に基づき、平成 20 年度の応募事業について協会賞審査委員会による審査結果に基づき協会賞等専門委員会で審議を行った結果、不採択と審査した旨、及びその理由について報告があった。

星野総務委員会委員長から、滋賀大学への審査結果通知においては丁寧な説明を行い、また来年度の募集に際して審査基準等を明示したい、との補足説明があった。

3) 人材委員会

長坂人材委員会委員長（京都大学・事務部長）及び北村人事政策デザイン・グループ主査（東北大学・事務部長）から、配付資料（No.4）に基づき、委員会及び人材育成事

業グループ、人事政策デザイン・グループ、海外派遣者選考委員会、それぞれの活動内容について報告があった。

4) 国際学術コミュニケーション委員会

井上国際学術コミュニケーション委員会委員長（名古屋大学・情報管理課長）から、配付資料（No.5）に基づき、GIFプロジェクト、SPARC/JAPANプロジェクトの活動内容について報告があった。また、日本資料再利用計画（Japanese Resources Re-Use Plan）に関して、10月の秋季理事会にて了承が得られたとおり、北米日本図書館資料調整協議会（NCC）からの提案について、近日中に理事館を通じて各地区会員館への周知を行う予定であるとの説明があった。

5) 学術情報委員会

植松学術情報委員会委員長（筑波大学・館長）から、配付資料（No.6）に基づき、委員会及び電子ジャーナル・タスクフォース、図書館システム小委員会の活動内容について報告があった。国立情報学研究所（以下、NII）に会長名で提出した要望書（「目録所在情報システム更新に対する要望について」）に対するNIIからの回答について説明があり、本件については、今後協会としてさらに幅広く検討を深めていくべきであるとの提案があり、了承された。また、西郷会長から、その検討については、継続して学術情報委員会にお願いしたいとの提案・依頼があり、了承された。

6) 学術情報流通改革検討ワーキンググループ

星野事務局長から、配付資料（No.7）に基づき、シンポジウム開催等の活動内容について報告があった。シンポジウムの意義は現在の危機的状況に対する認識を共有し、今後関係者が協力して対応するべくスタートラインに立ったという点にある、また、当日配付した学術雑誌・電子ジャーナル「Q and A」の詳細版にあたる「基礎知識」を近日中に各会員館に配付するとの説明があった。

（2）各地区協会報告

特になし。

（3）地区協会助成事業報告

平成19年度地区助成事業の対象となった北海道地区、東海地区、九州地区の理事館（北海道大学・菅原課長、名古屋大学・川瀬部長、九州大学・益森課長）から、配付資料（No.9）に基づき、それぞれの事業内容について報告があった。

（4）国公立大学図書館協力委員会報告

千葉大学・上原課長（国公立大学図書館協力委員会常任幹事館）から、配付資料（No.10）に基づき、以下のとおり報告があった。

- ・平成 19 年度シンポジウムは、図書館総合展のフォーラムの一つとして開催するという新しい試みにより実施した。
- ・国立国会図書館と大学図書館との連絡会の下に設置された学位論文電子化に関するワーキンググループでは、平成 20 年 3 月末に中間報告をまとめた。現在、国大図協を始めとする各協会・協議会会長に中間報告に対する意見照会を行っており、それをとりまとめた上で、次回委員会にて今後の方針について検討する予定である。

(5) 日本図書館協会関連報告

東京大学・柄谷課長（日本図書館協会大学図書館部会委員）から、配付資料（No.11）に基づき、以下のとおり報告があった。

- ・全国図書館大会第 2 分科会は、本来、大学図書館部会が開催するべきものではないが、平成 19 年度大会は地区開催ではなく協会開催であったため、当部会が開催を担当することとなった。
- ・大学図書館研究集会は本来、平成 19 年度に開催すべき集会であったが、図書館大会第 2 分科会開催により、平成 20 年度に先送りした。今年度、図書館総合展のフォーラムの一つとして実施する予定。
- ・現在は、機関会員委員のみにより構成されているが、個人会員委員選出に向けて検討しているところ。

(6) その他

1) NII の最近の活動について

早瀬学術基盤推進部次長から、配付資料（No.12）に基づき、NII-REO の拡大、CLOCKSS プロジェクト、ERMS（電子情報資源管理システム）・シングルサインオンの実証実験、学術コンテンツポータル・CAT/ILL システムのシステムリプレース、新 KAKEN（科学研究費成果公開サービス）の開発等、最近の活動について説明があった。

5. 協議事項

(1) 理事等の選出及び委員会のあり方について

星野総務委員会委員長から、配付資料（No.13）に基づき、理事・監事選出方法などの変更及びそれに伴う会則、会則了解事項の改正について提案があった。監事の任期については、総会にて監事が会計監査報告を行い決算承認を得ることを勘案し、従来通り（総会選出時から次期総会選出時まで）とした、との説明があった。

これに対して、以下の意見・質問が出された。

- ・提案の趣旨からすれば、会則第 8 条改正案は「総会に報告し了承を得る」ではなく「総会に報告する」が適当ではないか。
- ・監事と理事の任期が異なるが、監事と理事は兼任できないという認識でよいのか。

意見をふまえ、会則第 8 条改正文案について再検討する旨、監事・理事は「人」でなく

「館」であり、兼任はできず理事は監事に優先するので、監事が理事に選出された場合の対応方法を申し合わせ等により事前に決めておく必要がある旨が確認された上で、理事選出方法、会長・副会長・委員会委員長の選出時期、理事・会長・副会長の任期の変更について提案が了承された。

引き続き、星野総務委員会委員長から、配付資料（No.14）に基づき、担当理事の決定方法、委員長及び委員の選任方法の変更及びそれに伴う「委員会の設置について（申し合わせ）」の改正について、担当理事のばらつきを解消し、担当理事と委員会の関係を明確化するための提案として説明があった。

これに対して、以下の質疑応答が行われ、意見が出された。

・「委員はできるだけ、館長と事務（部・課）長のペアとする。」とすると若手職員が参加できず、委員会の活性化に必ずしもつながらないのではないか。また、委員会活動は実務的な部分が多く、館長にご対応いただくのは難しいのではないか。

→ 各委員会によって性格が異なるので、それぞれの役割に従って判断すべきだが、可能な限りこの方針により委員を選任してほしい。

・館長が委員長として委員を選出するのは、事実上難しいのではないか。

→ 責任の所在を明確にしたいという趣旨なので、実務上は事務職員を活用してほしい。

・「申し合わせ（改正案）」第2項と同様、第3項も会則に抵触しているので、「会則によらず…」は第3項にもかかっていると解釈してよいか。

→ 改正文案について再検討する。

・なぜ会則を改正せず、「申し合わせ」の改正にとどめるのか。

→ 委員会委員長及び委員の選出方法については、状況に応じて臨機応変に変更を行うのが適当であると考えているため。

・会則を改正せず、暫定的な措置として「申し合わせ」を改正するならば、「申し合わせ」の期限を設定すべきではないか。

・「申し合わせ」は本来、会則の運用を定めるべきものなのに「会則によらず」は適当でないのではないか。

→ 「申し合わせ（改正案）」は、現在の手続きを実態に即して記述したと言えるもので、本質的に現会則に抵触する内容ではない。

以上の意見、質疑応答をふまえ、西郷会長から以下の提案がなされ、了承された。また、その上で、担当理事の決定、委員長及び委員の選任方法の変更等について、総務委員会提案の基本方針について了承された。

・配付資料 No.14 2.「委員はできるだけ館長と事務（部・課）長のペアとする」は「…館長と事務（部・課）長のペアとすることが望ましい」に修正する。

・「申し合わせ（改正案）」の期限を設定することとし、改正案第9項を「この申し合わせは平成20年新理事会から平成23年新理事会まで実施する」と修正する。

(2) 今後の協会のあり方の検討について

星野総務委員会委員長から、配付資料（No.15）に基づき、今後の協会のあり方の検討について提案の説明があり、具体的な検討作業を総務委員会が行うことについて了承された。

また、検討事項の「理事数と地区割りについて」に関連して、新潟大学・矢田館長から配付資料（No.16）に基づき、北信越地区からの地区割変更について要望の説明があった。星野委員長から、地区割の変更について一般的手続きをとると2年後の実施となってしまうため、理事は現状のままとして第55回総会後から地区割の変更を暫定実施し、秋季理事会までに今後の協会のあり方の検討の一環として理事数等の変更案をまとめ、臨時総会にて了承を得、平成21年の地区総会から本格実施としたい旨、提案があった。

理事を現状のままとして、第55回総会後から地区割の変更を暫定実施する方針について了承され、その後の手続きについては総務委員会にて検討し、秋季理事会に変更案を提出するよう西郷会長から依頼があった。

(3) 理事候補館の担当予定について

各理事候補館の希望を集計、調整した結果、以下のとおり担当（案）を決定し、総会に諮ることとなった。

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| ・北海道大学：学術情報 | ・東北大学：人材育成 | ・筑波大学：学術情報 |
| ・東京大学：総務 | ・一橋大学：国際 | ・新潟大学：総務 |
| ・名古屋大学：学術情報 | ・京都大学：人材育成 | ・大阪大学：国際 |
| ・広島大学：人材育成 | ・九州大学：総務 | |

(4) 国立大学図書館協会シンポジウム企画書（案）について

長坂人材委員会委員長から、配付資料（No.18）に基づき、事務局との調整等の結果、秋季理事会における提案から変更した点等について説明があった。

星野総務委員会委員長から、総務委員会での検討結果として、事例報告、ディスカッションの前に、キャリアパスの基本的な考え方や大学が考える人事制度等に関する導入説明が必要ではないか、内容を再検討して総会にはp.99のみを提案してほしい、との発言があり、この意見をふまえてさらに内容について検討を加えることを前提に、シンポジウム企画書（案）が了承された。

また、西郷会長から、配付資料（No.19）等を参考に、今後は、各地区等から広くシンポジウム企画を提案してほしい旨、依頼があった。

(5) 平成21年度以降の海外派遣事業継続についての提案（案）について

長坂人材委員会委員長から、配付資料（No.20）に基づき、モータンソンセンターへの派遣継続及び、一部内容を変更（個人派遣からグループ派遣へ）した上での短期派遣継続について、提案の説明があった。

それに対して西郷会長から、財源確保の方策について確認があり、本件については事業の意義と同時に財政面について慎重に検討する必要があるとの発言があった。

また、名古屋大学・伊藤館長から、総務委員会の協議結果として以下の発言があった。

- ・8週間にわたるモーテンソンセンタープログラムに職員を派遣できる大学は大規模大学に限定されてしまう。1人100万円の支出を要する当プログラムについては協会事業として慎重な検討が必要であり、各地区、各館の意見を聴取すべきではないか。
 - ・グループ派遣とすると個々の責任が希薄となり、成果が期待できないのではないか。
- それに対し、以下の意見が出された。
- ・平成19年のシンポジウムの成果もあり、応募が増えているのでぜひ継続してほしい。
 - ・グループ派遣により、メンバー間に競争意識が芽生え、成果が高められた事例もある。

以上をふまえ、西郷会長から、以下の依頼があった。

- ・短期派遣事業については、本日の協議内容をふまえ、人材委員会にて再検討いただきたい。
- ・モーテンソン・センター派遣事業継続については、秋季理事会にて結論を出すこととして、それまでに各地区にて中小規模の大学の意見等を聴取してほしい。
- ・人材委員会にて検討中の、海外派遣募集の周知状況及び応募しない理由に関するアンケートをぜひ実施してほしい。

(6) 平成19年度決算(案)について

事務局(東京大学・栃谷総務課長)から、配付資料(No.21-22)に基づき、平成19年度の協会、記念基金の決算報告及びマネジメント・セミナーの会計報告があった。続いて監事館の千葉大学・西村館長から、平成19年度の会計監査の結果について、経理内容は適正であった旨の報告があり、了承された。

(7) 平成20年度事業計画(案)について

事務局から、配付資料(No.23)に基づき、事業計画(案)について説明があり、案のとおり了承され、総会に諮ることとなった。なお、総会に提出する事業計画(案)に記載するため、各委員会の「新たな活動計画/重点事項」については、5月30日(金)までに各委員会から事務局に提出してほしいとの依頼があった。

(8) 平成20年度予算(案)について

事務局から、配付資料(No.24)に基づき、予算(案)について説明があり、案のとおり了承された。

(9) 関係団体への派遣役員について

事務局から、配付資料(No.25)に基づき説明があり、案のとおり了承された。

(10) 第55回総会について

1) 日程について

事務局から、配付資料（No.27）に基づき、総会日程（案）について、午前中の全体会議において従来の報告・協議事項に加え、電子ジャーナル関連、図書館システム関連、2つのテーマについて議論する時間を設けたい旨説明があり、案のとおり了承された。

2) 総会の議長団について

西郷会長から、総会の議長団選出について、慣例により議長は当番地区を除く理事館の館長に、副議長は当番地区（東北地区）理事館以外の館長に依頼したいとの説明があった。

それをふまえ、議長は会長提案により一橋大学・斎藤館長にお願いすることとなり、副議長は、東北地区での選出を依頼し、後日東北大学から報告いただくこととなった。

3) ワークショップのテーマ・企画担当について

星野事務局長から、配付資料（No.28）に基づき、各地区協会から提出されたワークショップのテーマをとりまとめた結果の報告及びワークショップ運営にあたって検討を依頼したい事項（館長・部課（事務）長が議論する時間の確保、事前準備の縮小、総会における報告・まとめの簡潔化）について説明があった。

名古屋大学・伊藤館長から、各館からの総会出席者数、機関リポジトリは現時点で議論の難しいテーマであること等を勘案し、ワークショップのテーマは以下の2つにしてはどうかとの提案があり、了承された。

また、星野事務局長から各企画担当について、各テーマ提案地区のうち、昨年の担当の地区以外から選出したいとの提案があり、各館の希望を調整した結果、以下のとおり了承された。

- ① 電子ジャーナルの持続的利用が可能な学術情報流通改革を考える
企画担当・名古屋大学（東海地区）
- ② 学習・教育支援を強化するために大学図書館は何をすべきか
企画担当：北海道大学（北海道地区）

4) オブザーバについて

西郷会長から、総会オブザーバについて以下のとおり報告があり、それぞれの出席が了承され、総会に諮られることとなった。

- ・高エネルギー加速器研究機構、国立歴史民俗博物館、国立女性教育会館、国立天文台、国立極地研究所に、例年通りオブザーバ出席の案内文書を会長名にて送付した。
- ・国立情報学研究所学術基盤推進部は、協会事業と関連が深いので、例年通り出席を依頼したい。

(11) 第56回総会の当番館・日程等について

新潟大学・矢田館長から、配付資料（No.29）に基づき、第56回総会等日程・会場（案）について説明があった。当番館は新潟大学、会場は朱鷺メッセ、日程は6月19日の1日の

みとし、総会・レセプションを同日に行うとのことであった。

星野事務局長から、総会日程の変更について、以下の補足説明があった。

- ・総会後にレセプションを実施したい、出席者の出張日程を短縮したいとの趣旨から、総会日程を1日とした。
- ・協会活動を総会后直ちに進めることができるよう、開催時期を例年より1週間ほど繰り上げた。

(12) その他

特になし。

6. その他

名古屋大学・伊藤館長から、東海地区協会からの意見として、5月1日の学術情報流通改革シンポジウムを受け、文部科学大臣への要望書あるいは報告書を会長名で提出することについて検討すべきではないかとの提案があり、西郷会長から、今後国立大学協会とも相談した上で検討したいとの発言があった。

7. 閉会

国立大学図書館協会
理事会(平成19年度第4回)出席者

平成20年5月16日(金)

15:00~17:00

東京大学附属図書館大会議室

北海道大学	館長 事務部長 情報管理課長	逸見勝亮 五十嵐哲郎 菅原英一
東北大学	館長 事務部長 総務課長	野家啓一 北村明久 加藤信哉
筑波大学	館長 副館長 情報管理課長 情報サービス課長	植松貞夫 田中成直 関川雅彦 高橋努
東京大学	館長 事務部長 総務課長 情報管理課長 情報サービス課長	西郷和彦 星野雅英 栃谷泰文 木村優 藏野由美子
一橋大学	館長 学術・図書部長 学術情報課長	斎藤修 大場高志 長友良維
新潟大学	館長 学術情報部長 学術情報管理課長	矢田俊文 友光健二 大石博昭
名古屋大学	館長 事務部長 情報管理課長	伊藤義人 川瀬正幸 井上修

京都大学	館 長 事務部長 総務課長 情報管理課長 情報サービス課長	大西有三 長坂みどり 三原英夫 木下聡 西山常清
------	---	--------------------------------------

大阪大学	館 長 事務部長 吹田地区図書館サービス課長	小泉潤二 細戸康治 小川晋平
------	------------------------------	----------------------

広島大学	館 長 副図書館長 図書学術情報企画グループリーダー	田中久男 石井道悦 白木俊男
------	----------------------------------	----------------------

九州大学	事務部長 図書館企画課長	濱崎修一 益森治巳
------	-----------------	--------------

(監事館)

千葉大学	館 長 情報部長 情報部学術情報長	西村靖敬 渡辺博 上原正隆
------	-------------------------	---------------------

神戸大学	館 長 事務部長 情報管理課長	武田廣章 棚橋章 奥田正義
------	-----------------------	---------------------

(会長特別補佐)

千葉大学	文学部教授	土屋俊
------	-------	-----

(オブザーバ)

文部科学省研究振興局 情報課学術基盤整備室	情報研究推進専門官 大学図書館係長	膝館俊広 大塚克威
国立情報学研究所 学術基盤推進部	次 長	早瀬均